

第70回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成26年8月22日(金)

沖縄総合事務局

第70回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成26年8月22日（金）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

出席者 :	公益委員	宮里委員、儀部委員、春田委員
		上江洲委員
	労働者委員	姫路委員、大崎委員、辻委員
	使用者委員	大城委員
	沖縄総合事務局	宇崎船舶船員課長
		竹之内課長補佐、池原（労政担当）

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第69回船員部会の議事録承認について
2. 「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の最低賃金」及び「沖縄海上旅客運送業の最低賃金」の改正に関する諮問
・審議付託について
3. 管内の雇用状況等について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第69回船員部会の議事録（案）
2. 諮問書（写し）
3. 付託文（写し）
4. 意見聴取官報公示文
5. 最低賃金改正スケジュール
6. 船員職業紹介実績等一覧表（平成26年7月分）

部会長

定刻でございますので、会議を始めさせていただきます。
本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願いします。

事務局（池原）

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしており有効に成立していることを報告いたします。

（配付資料の確認）

部会長

それでは、第69回船員部会議事録の承認について、お諮りいたします。
お手元に配付されております議事録を御確認ください。意見等ございま
すでしょうか。

大崎委員（労）

一部発言内容に不明な点があり、確認が必要と思います。

部会長

異議が出ましたので第69回船員部会議事録承認については、次回に引き続きたいと思います。不明箇所については、事務局と確認をお願いしま
す。

続きまして、議題2の「「沖縄内航運航業及び木船運航業の最低賃金」
及び「沖縄海上旅客運送業の最低賃金」の改正に関する諮問・審議付託に
ついて」、事務局に説明をお願いします。

事務局（池原）

部会資料にも付けております諮問書のとおり、8月4日付で沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会長あて諮問を行っております。

当局管内の船員の特定最低賃金につきましては、「沖縄内航鋼船運航業
及び木船運航業」及び「沖縄海上旅客運送業」の2業種が設定されており、
平成9年より実施され、その後数回、最低賃金額のみの一部改正が行われ
ております。

今年度の沖縄県の経済状況においては、個人消費の堅調な動き、消費者物価指数の上昇及び雇用情勢の改善傾向にあるとして、沖縄県をはじめ他の機関においても「景気は拡大している」との判断を行っております。

以上のことから最低賃金法第35条第7項の規定に基づき、今年度は船員の労働条件の改善を図る必要があると判断し、「沖縄内航鋼船運航業
及び木船運航業」・「沖縄海上旅客運送業」の最低賃金の改正に関し諮問を行うこととしております。

8月14日に船員部会への審議付託が行われ、船員部会にそれぞれの業種毎に最低賃金専門部会が設置されることとなり、専門部会の臨時委員については、部会長から指名されることになります。

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、意見聴取のための官報公示手続きを行っており、15日間公示することが決められております。

最低賃金専門部会は2回、11月と12月の船員部会と同じ日に予定しております。12月の部会同日に決裁をとりスケジュールが合えば、そのまま局長室で答申を行いたいと考えております。

答申を行った後は、2回の官報公示を経て、3月頃に最低賃金の効力発生するスケジュールとしております。

部会長

最低賃金専門部会の臨時委員につきましては、船員部会運営規則第11条第5項の規定に基づき、部会長から指名となっておりますので、その際にはよろしくお願ひいたします。

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

上江洲委員（公）

最低賃金専門部会が2業種設置されるとなっておりますが、開催はそれぞれ1回ですか。

部会長

スケジュールでは2回になっています。

上江洲委員（公）

そして意見聴取の公示はどういったものですか。

部会長

パブリックコメントのようなものですかね。

事務局（宇崎課長）

官報公示という点が違いますが、意味はそれに近いですね。

上江洲委員（公）

労働局で行っている意見書を直接提出という手続きになるのでしょうか。

事務局（宇崎課長）

意見書の提出方法は決まっておりません。意見書が提出されれば最低賃金専門部会に国民からの意見ということで活用されることとなります。

部会長

意見については、労働組合側、使用者側それぞれの意見があると思いますので、広く公示していただきたいと思います。

他に質問が無ければ次の議題に移りたいと思います。無いようですので、議題3の「管内の雇用状況について」事務局に説明をお願いします。

事務局（竹之内補佐）

平成26年7月分の管内雇用等状況等の概要を説明させていただきます。

●求人状況について

新規求人数は0件でした。

前月は2件で2件減少。前年同月は1件で1件減少となっております。

月間有効求人数は25件でした。前月は25件で増減無し。前年同月は7件で18件増加となっております。

月間有効求人数25件の内訳としましては、商船等18件、漁船7件となっております。月末未済求人数は22件でした。

●求職状況について

新規求職数は7名でした。内1名は八重山管内の求職者です。前月は6名でしたので、1名増加。

前年同月は、7名で増減無しとなっております。新規求職数の内訳としましては、商船等5名、漁船2名となっております。

月間有効求職数は22名でした。前月は21名でしたので1名増加。

前年同月は22名でしたので増減無しとなっております。月間有効求職数22名の内訳としましては、商船等18名、漁船4名となっております。月末未済求職数は21名でした。

●成立状況について

7月は成立に至ったものはありませんでした。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は1.14倍でした。前月は1.19倍でしたので0.05ポイント減少。

前年同月は0.32倍でしたので0.82ポイント増加となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者7名のうち、離職者5名の退職理由としては、自己都合その他が4名、家庭・健康の都合が1名となっております。離職以外の方の2名の求職理由としては、就業中で転職希望が1名、その他が1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地については、管外が5名となっております。

●失業等給付支給内訳について

受給者実人員は1名。支給延べ件数は1件で、基本手当支給金額は15万9,936円。その他の支給はありませんでしたので総支給額は、15万9,936円でした。

部会長

ただいまの説明につきまして、質問等はございませんか。

私から質問よろしいでしょうか。これは失業者給付手当の方が1人だけということですか。

春田委員（公）
そのようですね。

部会長
1名ですか。

姫路委員（労）
どうなんですか。

事務局（竹之内補佐）
1名でございます。

大崎委員（労）
他の方は、失業給付手当が切れてますね。

部会長
再就職されてないんですか。

大崎委員（労）
離退職者数が21名で、失業給付手当受給者が1名であれば、他の方は手当が切れており、無収入で求職していることになるのでは無いでしょうか。

部会長
厳しいですね。

春田委員（公）
生活保護等も受けられるんですかね。

大崎委員（労）
そのような方も出てくるかもしれませんね。ここ3ヶ月の求職者約20人の方は、収入・失業給付手当も無い非常に厳しい状態で求職に来られている。

春田委員（公）
このような求職者は、窓口に来られるのですか。

事務局（竹之内補佐）
ハローワークを経由して、こちらに来られる方もおります。

部会長
こちらに仕事を探しに来たとして、すぐに紹介できるのですか。

事務局（竹之内補佐）
希望される職種や航行区域、船種等のマッチングすれば紹介しております。

部会長

どの商船会社がどのような人材が欲しいという具体的な求人ができるの
ですか。

事務局（竹之内補佐）

会社側から求人票が提出されますので、求職者に合った求人を紹介して
おります。

辻委員（労）

漁船の通信部において、1名の求職がありますが、これは5月からの方
ですかね。3ヶ月間もマッチングしないのであれば、本人の希望する条件
もありますが、管外へも紹介していただければと思います。

春田委員（公）

求職者は、こちらで全国の求人も確認できるのですか。

事務局（竹之内補佐）

確認できます。過去にこちらから紹介し、岩手県に就職された方もいら
っしゃいますので、全国的に求人の紹介はさせていただいております。

部会長

他に無いようでしたら事務局から連絡をお願いします。

事務局（池原）

前回の質問に対する回答でございます。

「沖縄クリーンコーストネットワーク」について、当局の担当は開発建
設部の港湾計画課となっており、参加については把握できておりません。

次に在職中の求職活動については、給与と失業手当の二重でもらうこと
は出来ないようにこちらでも確認しております。

大崎委員（労）

そのような方についても求職者として、カウントしているわけですか。

事務局（池原）

そうです。

大崎委員（労）

求人状況等を閲覧するのはよいと思いますが、求職票を受付ることや本
人に職業選択の自由があるとしても現に雇用されているわけですから、新
たに求職するのはどうなのかということで、問題提起したところです。事
務局としては、そういう方についても受付けるということですね。

事務局（池原）

受け付けております。

部会長

要は転職を希望した方についても求職者とするわけですね。

事務局（池原）

そうです。

大崎委員（労）

これは労働者側の権利であったとしても使用者側としては、退職されてもらっては安定的な業務が遂行できなくなることも考えられますよね。

部会長

そういうことだそうです。

事務局（池原）

続いて、通信部の求職については、他部門の免状受有も確認し甲板部・機関部を含め紹介し、全国の求人についても確認できますのでマッチングによってはそこも紹介していると担当から聞いております。

次回の船員部会は、9月26日（金）14時より1階共用会議室で開催します。

部会長

それでは、本日の部会は以上で終了します。